

交渉情報	NO.122	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2013年8月26日	添付資料:6枚

管外地域間運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（8月26日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要は、近畿から信越に到着する地域間便について、荷量に応じた適正な配車を実施するため、自動車運送施設（ダイヤ）の調整を行なうものです。

改正ダイヤについては2便のみ、いずれも車種下げで、時間の変更はありません。調整内容、改正ダイヤ等については支社資料を参照願います。

これに伴う、サービス改正及び要員措置はありません。

実施年月日 平成25年9月1日（月）

【労使対応】 情報提供